

## 岩手町新型コロナウイルス感染症対策 経営持続化給付助成金事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大きな影響を受けている事業者を対象に、事業の継続支援を目的に経営持続化給付助成金事業を実施します。

1. 対象事業者
  - ①町内に店舗又は事業所を有し、継続して事業を行う者
  - ②令和2年1月以降の売上が前年同月比20%～50%未満の減少となった者※詳しくは裏面をご覧ください。
2. 助成金額 法人 30万円、個人 15万円
3. 実施期間 令和2年8月25日～令和3年1月31日
4. 申請方法
  - ①新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書に売上が確認できる書類を添付し、岩手町商工会で確認を受ける。
  - ※ 商工会会員以外も受付ます。
  - ②申請書兼請求書に添付書類を添えて下記まで提出してください。
  - ※添付書類は裏面をご覧ください。
5. 申請先 岩手町役場 企画商工課商工観光係  
〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44

◎申請様式は、役場企画商工課の窓口、又は町のホームページからお求めください。

### 【お問い合わせ】

企画商工課 商工観光係

TEL：62-2111（213・214）

FAX：0195-62-2073

E-Mail：kikaku-2@town.iwate.iwate.jp

## 【助成対象者】

- ・ 令和2年1月1日時点で、町内に店舗等を有し事業を営んでいる者
- ・ 今後も事業を継続する意思がある者
- ・ 令和2年1月～12月のうち任意のひと月の売上高が、前年同月と比較して20%以上50%未満の減少となった者

## 【対象とならない者】

- ・ 国の持続化給付金を受けた者又は今後受ける予定の者
- ・ 国及び法人税法 別表第1に規定する公益法人
- ・ 農林水産事業者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者
- ・ 政治団体
- ・ 宗教上の組織若しくは団体
- ・ その他、町長が不相当と判断する者

## 【申請書類】

- ① 申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書
- ③ 事業者と証明できる書類
- ④ 対象月の売上が確認できる書類
- ⑤ 対象月の前年売上が確認できる書類
- ⑥ 振込先口座の通帳の写し
- ⑦ 誓約書
- ⑧ 本人確認書類の写し（個人のみ）
- ⑨ その他町長が必要と認める書類

※ 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項（セーフティネット保証等）による町の認定を受けた事業者で、売上減少率が基準を満たすものは、認定書のコピーを申請書類③～⑤に代えることができる。